

## スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係る セルフチェックシート

団 体 名	長岡市少林寺拳法協会
-------	------------

※「対応状況」欄の自己評価  
**A**：対応している  
**B**：一部対応している  
**C**：対応できていない

項 目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。	<b>A</b>
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
団体の設立目的、活動理念を明確にした規約を作成し、目的・理念に賛同し、入会している会員（団体・個人）により多数決の原理で運営し、代表の決定方法や財産管理の方法について決めている。団体の運営状況については長岡市スポーツ協会加盟団体規程に基づいて、毎年、長岡市スポーツ協会に報告している。団体の財産管理についても、個人の私的な口座ではなく、団体専用の口座を用い管理している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	<b>A</b>
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
法令等を遵守して事業運営している。	

項 目	対応状況
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
団体の構成員や関係者などの利害関係人に対して説明の機会を定期的に行うことで、団体運営状況を報告するなどして、運営に対する適切な監督を行っている。	
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
事業方針、事業計画を策定し公表している。毎年検証を行っている。	
<b>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
会員には長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」の冊子を配布し理解促進を図っている。本山、本部講習会等での内容を共有しているが、研修会参加まで促していない。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
会員には長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Compass」の冊子を配布し理解促進を図っている。本山、本部講習会等での内容を共有しているが、研修会参加まで促していない。	
<b>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
領収書等の会計証憑書類等の管理徹底をし、適切に会計処理を行い、毎年決算報告を行っている。	

項 目	対応状況
(2) 公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
長岡市や長岡市スポーツ協会からの助成金、補助金については、それぞれの交付要綱を遵守し、その他の補助金についても、要綱、ガイドラインの内容を遵守し適切に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
複数名によるチェック体制を整え、透明な会計処理を行っている。	
<b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
これまでは求められたことがないため情報開示をしていない。必要に応じて積極的に開示していきたい。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
これまでは積極的に情報開示をしていない。透明性の確保のためにも積極的に開示していきたい。	
<b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	C
原則2について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
会員以外の外部理事や女性理事の割合が少ないため、適任者の選任について今後検討が必要である。また、中・長期的な視野に立った組織運営方針や既存事業の効果について、外部の意見を取り入れて評価・協議する体制構築について検討していきたい。	